

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
春日デイサービスセンター 熊本市春日三丁目9番1号	有限会社 シー・フォー	平成14年11月1日

熊本県告示第887号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年11月13日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年11月13日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	熊 本 大 津 線	熊本市清水町大字新地 同 所 同 字 805番1地先から 1861番地先まで	前	6.4 ～ 8.0	122.0	迂回路 設置
			後	6.4 ～ 8.0	122.0	
				8.0 ～ 8.0	126.5	

2 区域変更する期日 平成14年11月13日

熊本県告示第888号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年11月13日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年11月13日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	牛 深 天 草 線	牛深市牛深町字六田 同 所 同 字 1099番1地先から 204番2地先まで	前	5.0 ～ 6.0	84.0	緊道整
			後	12.0 ～ 19.0	84.0	

2 区域変更する期日 平成14年11月13日

熊本県告示第889号

熊本県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成14年11月13日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付要項の一部を改正する要項